

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	副主幹	係 長	担 当	担 当	文書取扱主任		

第 43 回 総 務 文 教 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日		平成 26 年 11 月 28 日（金曜日）		開会 13 時 30 分		閉会 14 時 36 分	
開催場所		第一委員会室					
出席委員		大谷、井上、渡辺精郎、水口、渡邊龍之、柴田				事務局	菊井事務局長
							和田副主幹
欠席委員		なし					村井主任主事
説明員		別紙のとおり					
議 件		別紙のとおり					
議 事 の 概 要	1. 所管からの報告事項について						
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。						
	(1) 平成 26 年度一般会計補正予算について						
	(2) 平成 26 年度一般会計補正予算について						
	(3) 平成 27 年度以降の中期財政フレームについて						
	(4) 平成 26 年度一般会計補正予算について						
	(5) 滝川市学校給食費の徴収及び管理に関する条例について						
	(6) 専決処分について（滝川市立滝川第三小学校改築工事に係る工事請負契約の変更）						
	(7) 滝川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について						
	(8) 「スマートフォン・携帯電話の利用に関する意識」アンケート調査結果について						
	2. 第 4 回定例会以降の調査事項について						
	別紙調査項目のとおりとすることに決定した。						
	3. その他について						
なし。							
4. 次回委員会の日程について							
正副委員長に一任することに決定した。							
上 記 記 載 の と お り 相 違 い な い。 総務文教常任委員長 大 谷 久美子 ㊞							

平成26年11月21日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長
滝川市教育委員会委員長

前 田 康 吉
若 松 重 義

総務文教常任委員会への説明員の出席について

平成26年11月12日付け滝議第134号で通知がありました総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合もありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	山 崎 猛
総務部次長	五十嵐 千夏雄
総務部総務課主査	壽 崎 行 洋
総務部財政課長	高 橋 一 美
総務部財政課主幹	橋 本 啓 二
総務部財政課長補佐	堀 勝 一
総務部財政課係長	万 年 英 人
総務部財政課主査	原 田 瑞 絵
総務部情報推進課長	杉 原 慶 紀
総務部情報推進課長補佐	田 上 智 章

滝川市教育委員会委員長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育部長	舘 敏 弘
教育部指導参事	小 野 裕
教育部次長	河 野 敏 昭
教育部学校教育課長	高 田 和 昌
教育部学校教育課係長	小 谷 友 宏
教育部学校教育課係長	山 本 健 裕
教育部学校教育課主査	高 木 裕 子
教育部学校教育課新しい学校づくり推進室長	鳩 山 稔
教育部学校教育課新しい学校づくり推進室係長	酒 井 智 康
建設部建築住宅課主幹	伊 藤 和 博
建設部建築住宅課係長	秋 山 恭 範
教育部教育支援課長	吉 川 修
教育部教育支援課係長	鎌 田 定 男
教育部社会教育課長	景 由 隆 寛
教育部社会教育課長補佐	吉 住 晴 美

教育部社会教育課係長
教育部社会教育課図書館長

小 山 淳
森 昌 之

(総務部総務課総務係)

第43回 総務文教常任委員会

H26. 11. 28 (金) 午後1時30分
第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1. 所管からの報告事項について

《総務部》

- | | |
|---------------------------|------------|
| (1) 平成26年度一般会計補正予算について | (資料) 情報推進課 |
| (2) 平成26年度一般会計補正予算について | (資料) 財政課 |
| (3) 平成27年度以降の中期財政フレームについて | (資料) 財政課 |

《教育部》

- | | |
|---|---|
| (4) 平成26年度一般会計補正予算について | (資料) 学校教育課
新しい学校づくり推進室
社会教育課
図書館 |
| (5) 滝川市学校給食費の徴収及び管理に関する条例について | (資料) 学校教育課 |
| (6) 専決処分について（滝川市立滝川第三小学校改築工事に係る工事請負契約の変更） | (資料) 新しい学校づくり推進室 |
| (7) 滝川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について | (資料) 学校教育課 |
| (8) 「スマートフォン・携帯電話の利用に関する意識」アンケート調査結果について | (資料) 教育支援課 |

2. 第4回定例会以降の調査事項について～別紙

3. その他について

4. 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第43回 総務文教常任委員会

H26.11.28 (金)13:30～

第一委員会室

開 会 13:30

委員長 それでは、第43回総務文教常任委員会を開会します。

委員動静報告

委員長 委員は、全員出席しております。

1. 所管からの報告事項について

委員長 (1)、所管からの報告事項について、まず、議案関連を先に申し上げます。

(1)、(2)、(4)、(5)、(6)が議案関連となっておりますので、ご留意お願いいたします。

それでは、総務部、(1)について、平成26年度滝川市一般会計補正予算について説明を求めます。

(1) 平成26年度滝川市一般会計補正予算について

田上課長補佐 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

(2)、平成26年度滝川市一般会計補正予算について説明を求めます。

(2) 平成26年度滝川市一般会計補正予算について

高橋課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ありますか。

渡 邊 1万円以上でプレゼントをするという話、ちなみに原価は幾らなのか。それで、郵送料も全部込みで払うということですよ。その辺伺います。

高橋課長 あいгам鍋セットの1セットの値段は、3,500円ということで考えております。ほかに質疑ありますか。

副委員長 ちなみに、今までふるさと納税は何件でどのぐらいの金額だったか伺います。

高橋課長 平成25年の事務概要の24ページに掲載させていただいておりますけれども、25年の実績につきましては131件、382万2,000円ということになっております。

委員長 ほかに質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

(3)、平成27年度以降の中期財政フレームについてお願いします。

(3) 平成27年度以降の中期財政フレームについて

高橋課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ありますか。

渡 辺 26年度以降の3大悪化要因ということでの、その中の1つ目でしたか、消費税率の改定ということで、それが要因だということですが、消費税率が5%から8%、8%から予想される10%と、こういうことになろうと思うのですが、そこら辺もう少し消費税率についての見解をご説明いただきたいと思います。

堀課長補佐

消費税率改定につきましては、5%から8%になりましたが、歳出ばかりでなく、歳入には地方消費税交付金というのがあります。それも改定によってふえる制度となっておりますが、改定の増加については社会保障費に使われるというように使途が決まっておりますので、通常の需用費ですとか、そういった部分に係る消費税率の負担がふえている、そういったことでございます。

委員長
柴田

ほかに質疑ありますか。

私も悪化要因のところが全く納得できないという感じなのですが、消費税率の改定、労務単価も確かに上がった、電気料金も上がった、これは確かに要因としてはわかるのです。ただし、三セクの推進債の償還の開始あるいは事業団譲渡に伴う公債費負担の増加、これらというのはそもそも大分前から織り込み済みの要因なのです。それをあえて26年度以降の悪化の要因として捉えるというのは、私は理屈としてはありなのかもしれないのですが、極めて厳しい数字を見せつけられて、その要因がこれだということとはすんと私自身は落ちません。ましてや人件費の増、減額期間が終了したから、それが悪化要因の一つに挙げるのだというような、非常にこれは過激な表現に思えます。これが26年度以降の財政フレームに非常に大きな影響をもたらすというようなものではないと思うのです。そうではなくて、滝川市は多分従来の一括交付金ですとか、そういった国の財政上の影響を色濃く受ける自治体像ですよ。みずからの財力というのは非常に低いわけですから、そういった意味では国の影響によるフレームの悪化というのであれば、私もここでは理解できるのですが、そこら辺のことについてどうお考えなのか聞いておきたいと思います。

堀課長補佐

今柴田委員のおっしゃったとおり、こういった将来負担の公債費の増とかというものについては、当然わかっていたものであります。ただ、一方では電気料金ですとか、今回の普通交付税の大幅な予算割れですとか、想定をしていなかった事態もありまして、ここに挙げている3点につきましては、明らかに対前年と数字を見比べて大きくふえているものと、そういった見方で書いたものでございます。ただ、これらが収支の悪化要因といえますか、今まで当然織り込んでいるものは25年度の財政フレームでも見ていたものでありますが、ここまで悪くなった要因といたしましては、当時想定をしていなかった電気料金の値上げですとか、普通交付税が大幅に予想を下回ったですとか、そういった要因もでございます。

柴田

説明不足だと思うのです。それと、人件費の増がその悪化要因だってここに書いてあることの問題点、減額措置というのは厳しいからこそ財政を健全化するためにやってきたわけです。財政の状況を好転させるために協力した。それをもとに戻したことが財政の悪化につながっているという表現は、口に出して言うべきことではないと私は思いますけれども、総務部長、どう思いますか。

山崎部長

ただいま委員のおっしゃることは、基本的にごもっともだと思います。悪化というか、こういったフレームになった要因という意味で書かれているのですが、悪化要因という単語を使ってしまうので、誤解を招きかねないという意味では、説明する際にはその辺も少し配慮した説明をさせていただきたいと思います。人件費全体では、確かに下がってはいない部分があるのですが、減額措置の終了によって性質的な部分でいく人件費が上がっているという部分はあります。

そして、過去にやってきた決まったものを今あえてここに要因として挙げてい

るというのは、フレームという性質上、長期的な要因を見なければいけないものですから、長期的な要素の中には既に織り込み済みではあるものの、三セクとか、そういったものも要因の一つとしては大きいという意味で書かれています。ただ、ここで26年度以降の悪化要因というよりも、このフレームをなした影響の大きなものという意味ではあるとしても、悪化要因として3大要素であるがごとく表現したというのは、誤解を招きかねなかったかなというふうに思いますので、今後市民の皆さんにさらに周知する場面とか、あるいは議会の中でもお話しさせていただく場面では十分配慮した表現にさせていただきたいと思いますので、何とぞご理解いただければと思います。

柴 田

人件費の話はいいです。

ただ、先ほど堀課長補佐も説明の中で言っていたのだけれども、やはり国の要因というのが絶対的にあることを、なぜここに表現として入れていないのか。最も影響が大きいのだと思うのです。例えば財政運営で過疎債が使えないだとか、いろんな問題が滝川にはあると思うのです。やはりこの悪化要因として考えられるのは、交付税の大きな落ち込みだとか、そういったものが今後考えられるし、あるいは復興財源のほうに全部吸い上げられていって、なかなかこの地域を活性化できるだけの、そういった国からの交付が今後予想できないのだと、ますます先細りするのだというようなことが書いてあれば、これはそうだとすることで理解はできるのだけれども、それは入れなくていいものなのか。それを表現しないと、僕はちょっとおかしいのではないかなと思うのですが、どうなのですか。

高橋課長

先ほどご説明したのですけれども、歳入の部分では普通交付税の趨勢についてはご説明をさせていただいております。今おっしゃった部分については、やはりなかなか国の政策が出てくるというのは非常に直近でせっぱ詰まって予算編成の中で出てくるということもありまして、税制の変更でありますとか、特に地方交付税についてはふたをあけてみなければわからないというような状況もあるものですから、なかなかその部分は想定としてこの財政フレームを積み上げる中では、数字として入ってくるというのは非常に難しいと考えております。先ほどありました悪化した要因という表現は余りよろしくない表現だというふうには思いますけれども、26年以降の部分と比較をしたということですので、その要因の中で前年との対比の中で出てきたものとご理解をいただきたいと思います。

柴 田

歳入のところに書いてあるのでいいのだということで、それはそれでおさめてもらってもいいのですけれども、今の高橋課長の説明を聞いたら、非常に大きな要因として確かに交付税があると。でも、直近にならないとわからないのだと、これからどう転がっていくのかわからないのだというのに、中期の財政フレームがこういう見通しですということは、僕はもう全く言えなくなってしまう、そこを言ってしまうと言えなくなってしまうということにもつながらないのですか。

高橋課長

中長期の見通しの中で、現状でわかる範囲の中で数字を積み上げてきているということですので、趨勢としてそうになっている、例えば人口減少というのは間違いなくという表現がいいかどうか分かりませんが、趨勢として数字がもう既に積み上がっているという部分でございます。その人口に合わせた形で交付税なり税収なりが計算されていくということですので、今おっ

しゃっているような制度の変更という部分にどう想定をしていくかというのは、これはこういう数字の積み上げをする場合の想定としては非常に難しいものになると思っております。ただ、趨勢としてどう思っているかと問われると、委員さんのおっしゃっているとおりの趨勢になるのだろうとは思っておりますので、そこをいかに数字のフレームの中で具体的に表現していくかというのはなかなか難しいと判断しているということでございます。

柴 田

この質疑が最後なのですが、そのとおりだと思います。これを見ると、何かフレームを説明してもらったのではなくて、基金がどの時点で底を突く、その要因をここに書いているのではないかと思えるわけです。だから、多分その基金が減っていく大きな要因というのは、さっき言っていた悪化要因の部分が多分挙げられるのではないかなと思うのですけれども、できればやはり説明の段階で財政フレームがこうなりますよという以上に、基金がなぜここまで減っていった底を突いてしまう状況になっていっているのかというところに力点を置いて説明をしていただいたほうがよりわかりやすいような気がしますので、そこら辺のことについて課長の考え方、もう一回聞いておきたいと思います。

高橋課長

こういう状況になった要因ということで、こういう要因という言い方が、悪化という表現が悪いのかもしれませんが、こういう要素の中で状況になってきているということでございますし、特に申し上げたいのは、先ほど裏面の真ん中のグラフで示しておりますけれども、経常収支比率が非常に高い状況の中で推移をしてきていると。つまりいわゆる経常的な経費だけでも収支が成り立たない状況になりつつあるという状況が非常に大きい。そこは、大型の行政需要を減らすとか建設改良工事を減らすとかということだけでは、なかなか進めていけない状況、経常的な経費が大きな圧迫要因になっているということをご理解いただきたいと思います。

委員 長
渡 邊

ほかに質疑ありますか。

この財政フレームという、それは見方でいろんな解釈ができると思うのです。財政という言葉が入っているので、収支の見込みが5年間の平均で5億4,000万円不足する。建設事業費を除いても2億円が慢性的に赤字になっていく。この数字をはじき出す上でこのようにシミュレーションしていますが、なぜその額なのか。この表の1ページ目を見ると波打っている形。これをフラットにするという考え方というのは持っていないのか。これは、当然収支の差で出ていくのですけれども、そういう考え方、やはりバランスというか、そういうシミュレーションというのは、例えば何年は幾らの建設費というのはもう恐らくできていると思うのですけれども、それを平たく平均的なもので持っていった収入とのバランスをとるとかという考え方というか、財政を運営する上でできないのかなと。また、経常収支比率が高いというのは重々わかる。一財で何もできないという部分、なおかつ建設事業費という部分が出てくる。そういうのも含めて、それは国のいろんな交付金等でやらなければならない部分はあると思うのですけれども、財政の健全化を図ることが急務となっている。当然のことで、この事業の見直しを進めると、こういうものは具体的に予算協議だけで進めるものなのかどうかについて伺いたいと思います。

堀課長補佐

事業の平準化ということでありますが、建設事業費につきましては一定のルールを持ちまして、下限も決めながら、ある程度の一定量を見た見方にしております。基本的収支のほうの変動が全体の収支の山になったり谷になったりする

のですが、これにつきましては毎年の公債費というものの返済がある程度決ま
 って見えておりますので、そしてまた、年度特有の状況というものも加味した
 ものとなっております。

高橋課長 一番下のほうに財政の健全化を図ることが急務となっていると書かせていた
 いてありますが、現在総務部の中で財政健全化の方向性を議論しているところ
 でございます。予算編成の中で調整をしていくというのが非常に厳しい状況に
 なっているということをご理解をいただきたいと思ひますし、抜本的な見直し、
 それからそれに向けた事業の見直し等の手法、それから事業の取捨選択の仕方、
 あとそういう財政的に財政規律をどうやって保っていくかというような考え方
 等を今検討中ということで、この部分についてはやはり計画的に継続的にやっ
 ていかなければいけないと考えております。

渡 邊 堀課長補佐のほうから下限のルールはあるという説明がありました。そういう
 見直しを含めていく中であれば、その下限のルールというものも撤廃というか、
 そういうことも当然考えていくものなのかなと思ひますのですけれどもいかがでし
 ょうか。

堀課長補佐 それと、全て補助金をもって事業に当たる、制度そのものを非難するわけでは
 ないのですけれども、この2分の1以下の補助金の事業については、もう完全
 に外すという解釈でよろしいのですか。

まず、建設事業費といいますか、下限の考えでございますが、全く建設事業費
 をしないということは考えられませんので、一定量の確保は必要かと思ひます。
 これの建設事業のフレームの見方、先ほど一定のルールと申し上げましたが、
 上限としてはその年に返す、公債費の償還金の2分の1に新規の起債はとどめ
 ると。そうしながらも一定量の事業は必要なので、下限を5億円とするとい
 うのがルールです。ただ、学校の耐震化ですとか大きな建設事業を抱えている年
 度がありますので、その場合は下限の5億円ですとか、先ほどの上限の2分の
 1ルールですね、この辺にはとらわれず、一定程度は確保しているといふこと
 で申し上げます。

委 員 長 ほかに質疑ありますか。

(なしの声あり)

委 員 長 それでは、報告済みといたします。

(4)、平成26年度滝川市一般会計補正予算について説明をお願いします。

(4) 平成26年度滝川市一般会計補正予算について

高田課長 (別紙資料に基づき説明する。)

鳩山室長 (別紙資料に基づき説明する。)

景由課長 (別紙資料に基づき説明する。)

森 館 長 (別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長 説明が終わりました。

質疑ありますか。

(なしの声あり)

委 員 長 それでは、報告済みといたします。

(5)、滝川市学校給食費の徴収及び管理に関する条例について説明をお願いします。

(5) 滝川市学校給食費の徴収及び管理に関する条例について

高田課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 説明が終わりました。
質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員 長 それでは、報告済みといたします。
(6)、専決処分について(滝川市立滝川第三小学校改築工事に係る工事請負契約の変更)について。
(6) 専決処分について(滝川市立滝川第三小学校改築工事に係る工事請負契約の変更)

鳩山室長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 説明が終わりました。
質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員 長 それでは、報告済みといたします。
(7)、滝川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書についてお願いします。
(7) 滝川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について

高田課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 説明が終わりました。
質疑ありますか。

柴 田 今水口委員とも話していたのですけれども、11月18日に評価委員会を開いたと説明がありました。先週の火曜日で、ちょっとそれについて確認したいのですけれども、この報告書を作成すると、その評価委員会の評価というのは、こういう報告書をまとめた中で評価を受けるのですか。余りにも時間がない中で大変な作業をこなされたのかと思う一方、その評価方法というのはどういう評価の仕方をしているのかというところがいまいわからないので、外部評価というのは決められていることですから、どのような評価を行っているのかお伺いしたいと思います。

高田課長 まず、各所管が自己評価を行いまして、それを9月と10月の2回、このシートにまとめたものを教育委員協議会でまず教育委員の中でいろいろご意見をいただいて、その時点でこの評価のシートについては協議会の段階からこのようなシートはつくっております。そこでご意見をいただいた中で修正をしつつ、外部評価を受けるときにも、このシートの形で外部評価を受けております。そして、その外部評価のご意見をいただいた中で、今回も一つ評価が変わった部分も実はございます。自己評価でB評価をしていたものを外部評価でAに評価が変わったというところもございますけれども、もう9月、10月から作業をしております、このシートの形にはその時期からなっておりますので、外部評価を経て当然その部分、組み入れた部分もございますけれども、作業としては今申し上げたような作業で進めてまいりました。

委員 長 ほかに質疑ありますか。

渡 辺 1点目は、そのアンケートというか、評価を依頼する原本のようなものがわからないということと、それから2点目ですが、内部評価についてももう少し説明をしていただければと思います。つまり教育委員会とか、それから学校現場からの評価というか、それはどのように行われたのでしょうか。

高田課長 評価の原本ということでございますけれども、自己評価するときもこの報告書

のシートの様式で自己評価をしております。

学校現場の評価はどうかというご質疑ですが、この報告書につきましては、事務局で原案を作成しまして、そして外部評価を受けてという、最後は教育委員会議でということなのですから、その中では特に学校からの意見を反映したということにはなってございません。

委員長

ほかに質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

(8)、「スマートフォン・携帯電話の利用に関する意識」アンケート調査結果について。

(8)「スマートフォン・携帯電話の利用に関する意識」アンケート調査結果について

鎌田係長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

2. 第4回定例会以降の調査事項について～別紙

委員長

2、第4回定例会以降の調査事項について、別紙調査項目のとおりとすることとよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

別紙調査項目のとおりと決定します。

3. その他について

委員長

3、その他について、委員から何かありますか。

(なしの声あり)

委員長

事務局から何かありますか。

(なしの声あり)

4. 次回委員会の日程について

委員長

4、次回委員会の日程について、正副委員長に一任いただいてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

以上で第43回総務文教常任委員会を閉会いたします。

閉 会 14:36